



しよわ

青空と緑と産業のまち昭和町



1992

No.173

(町の人口)

男 6,551人 (+13)

女 6,241人 (-7)

計 12,792人 (+6)

世帯数 4,285戸 (+10)

2月1日現在。()内は前月比

町の鳥=ひばり

町の花=れんげ

町の木=乙女椿



寒さに負けず稽古に励む 昭和町剣道スポーツ少年団

「礼節を重んじ、誠を尽くす」町内8番目のスポーツ少年団として、おととしの10月結成された剣道スポーツ少年団。ただいま団員は、小学校3年生から中学校1年生まで女子8名を含む25名です。稽古は、毎週月・水・金曜日の夕方6時30分から8時30分まで押原小学校体育館で行っています。指導は、警察官の穴水さん、丹羽さん、仲沢さんと、女性の笠井さんをお願いしています。まだ発足間もないスポーツ少年団ですが、勝敗よりも子どもたちに剣道の素晴らしさを理解してもらうことを第一に活動しています。ただいま団員募集中です。剣道に興味のある方はぜひ一度稽古を見に来てください。一緒に剣道を通して身体を鍛えましょう。

お年寄りの医療費と健康	2・3P
町健康まつり	4P
交通共済加入のご案内	5P
生け垣づくりのおすすめ	6P
善意ありがとう	7P
みんなの広場	8・9P
おしらせ	10P
保健衛生だより	11P
3月のこよみ	12P

平成4年3月1日発行

発行/昭和町役場

〒409-38

山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

TEL 0552-75-2111・FAX 0552-75-2109

編集/企画行政課

お年寄りの医療と健康

医療費を大切に使いましょう

人口の高齢化が進む日本にとって、老人問題は今や切実なものとなっています。そのなかで、私たちの老後における健康の保持や、適切な医療の確保を目的として昭和五十七年度から実施されている老人保健法。この老人保健法による老人医療費が年々増え続けています。

増え続ける老人医療費に対し、昨年には、老人保健制度の長期的安定を目指し、老人保健法が一部改正されました。

今後も、お年寄りの人口の増加、医療技術の高度化などにより老人医療費は増加すると考えられます。少しでも医療費の増加を防ぐために、お年寄りの医療と健康について考えてみましょう。



▲ 毎日適度に体を動かすことは、とても大切です。

老人医療の対象者は

老人医療費の対象者は、①七十歳以上の人 ②六十五歳から六十九歳までの人で寝たきりなど一定の障害のある人(町の認定が必要)となっております。六十八、六十九歳の方も、県と町で半額づつ負担して老人医療費と同じような扱いになっていますが、ここで言う老人医療費には該当しません。

老人一人当たりの

医療費は

年間五十万円以上に

今年一月現在で、本町の老人医療対象者は、町の全人口の6.7%八

医療機関の窓口で支払う

一部負担金が変わりました

一か月900円に

○ 外来の各医療機関ごとに月の最初の受診日に支払う方式は変わりません。
○ 低所得者の入院時一部負担金については、現行どおり一日三百円(二カ月限度、その後無料)です。
○ 平成七年四月からは、消費者物価の変動率に応じて一部負担金が変わります。

	平成3年 12月末まで	平成4年 1月1日～ 平成4年 平4年度	平成5・6 年度
外来	800円/月	900円/月	1,000円/月
入院	400円/日	600円/日	700円/日

ています。

昨年には、国や県、町、またお年寄り自身も、更に老人保健制度を支える現役世代もその負担を適切に分ち合うことにより制度的長期的安定を目指した老人保健法の一部が改正されました。(右表)

事故にあつたら届け出を

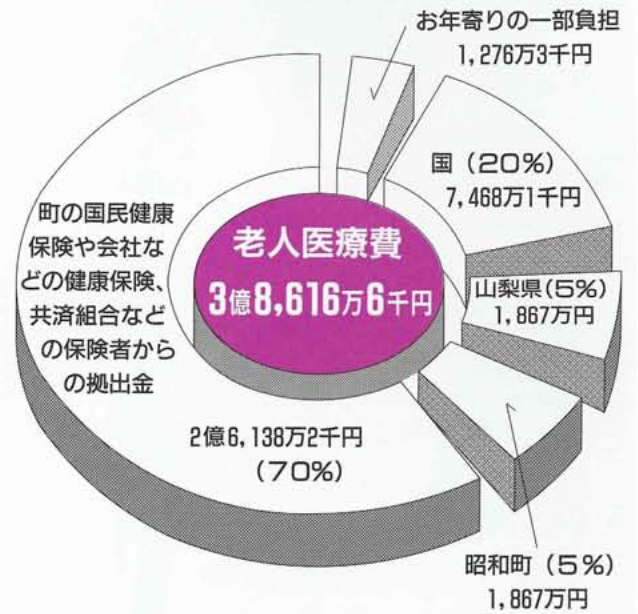
もし万一、不幸にも交通事故にあった場合、本来医療費は加害者から支払ってもらい、それでケガの治療をすることになります。加害者がすぐには損害賠償をしてくれないという場合などのときは、老人保健で医療費の一部を立替えることができます。このような時は、すぐに役場町民窓口課まで届出をしてください。老人保健では、加害者の加入している保険会社に直接医療費の請求をします。

医療費の負担は誰が

百五十二人になります。医療費は、平成二年度で約三億八千六百万円となっています。老人一人当たりでは、年間約四十六万円の医療費がかかったこととなります。平成元年度と比べるとやや減少しましたが、今年度は一月現在で大幅な増加が見られ、年度末では一人当たり五十万円以上の医療費が予測されています。内容としては、主に入院による高額医療が増えています。

医療費のうちの三割は国・県・町(みなさんの納めた税金)で負担します。そして、残りの七割は町の国民健康保険や会社などの健康保険、共済組合など、医療保険のすべての保険者が共同でお金を出し合って負担するしくみになっ

◀昭和町老人医療の費用負担のしくみ▶



◎ 昭和町老人保健表彰者 ◎

次のみなさんは、老人医療受給対象者で、平成2年8月1日から平成3年7月31日までの1年間、病院などの医療機関にかからなかった方々です。

町健康まつりの席上、町から表彰を受けました。

(敬称略・順不同)

- 西条一区** 木原八千代 山本猪一 望月多計男 中澤博
森田みずほ 小野山シノ 小林はつの
- 西条二区** 横山梅代 河西きくの 遠藤里恵 長田敏子
高梨ぶん 河西信正 望月まさ 渡邊洋行
佐野登美枝 名執宇平
- 清水新居** 秋山ともよ 原志 中山とめ子 加藤はる
- 西条新田** 宮崎菊三
- 押越** 阿部孝 清水ふ志 江
- 河東中島** 森川松枝 奥田豊
- 紙漣阿原** 瀬田ことじ 中村委 泉好子 丸山康弘
伊藤秀蔵
- 築地新居** 清水ゆき子 水上智雄
- 飯喰** 小澤春子 望月ヲテイ
- 河西** 功刀正明 福澤信芳 矢口高男 藤巻千代子
- 上河東** 高木春子 塚原繁子

日ごろからの健康管理を

医療費を節約するためには、一人ひとりが、日頃から自分の健康管理に気を配ることが必要です。そして、医療費の節約に目を向けなければなりません。

みなさんの健康のために、またできるだけムダな医療費を増やさないためにも次のようなことに注意しましょう。

- ① **健康診断を受けましょう**
定期的な健康チェックのため町の総合検診や、国民健康保険などの健康保険、共済組合などの保険者からの拠出金を積極的に受けましょう。
- ② **家庭医を持ちましょう**
病歴や体質などを把握して、適切な治療効果があがります。

③ 重複受診はしないように

同じ病気で、いくつものお医者さんから薬をもらうなどしないようにしましょう。またお医者さんに信頼し、いくつも違うお医者さんにかかるのをやめましょう。

④ 診療時間内を受診を

急病の場合は別にして、時間外は加算料金がつくので、診療時間内に診てもらいましょう。

その他、老人医療についての詳しいことは、役場町民窓口課(電話75-2111)までお気軽にご相談ください。

(日程表)

月日	交付場所	時	間
3月	西条新田公会堂	午前9時	～ 9時50分
	西条一区公会堂	午前10時	～ 10時50分
	清水新居公民館	午前11時	～ 11時50分
	西条二区第一公会堂	午後1時	～ 2時50分
	押越公会堂	午後3時	～ 3時50分
	紙漣阿原公会堂	午後4時	～ 4時50分
30日(月)	築地新居公会堂	午前9時	～ 9時50分
	飯喰集落センター	午前10時	～ 10時50分
	河西公会堂	午前11時	～ 11時50分
	上河東公会堂	午後1時	～ 1時50分
	上河東二区集会所	午後2時	～ 2時50分
	河東中島公会堂	午後3時	～ 4時

忘れて明日のための国保税

四月から新しい保険証で

◆国民健康保険証を更新します◆

現在使われている国民健康保険証の有効期限は、平成四年三月三十一日までです。

四月一日からは新しい保険証に変わりますので、国保に加入されている方は、次の日程表により、現在お持ちの保険証と印鑑を持参して各地区の公会堂・公民館などで、更新手続きをしてください。

保険証は、みなさんの健康を守る大切なものです。スムーズに更新できるようにご協力をお願いします。なお、期間中に会場へ来られない方は、四月一日以降、役場町民窓口課窓口で引き換えをしてください。

▼お問合せ 役場町民窓口課 (75-2111) 内線28・29まで。

昭和町健康まつり開催

愛育会結成三十周年記念

結成三十周年を 記念して

昭和三十六年、婦人会の中の愛育部として結成した昭和町母子愛育会は、五年後婦人会より独立し、昭和四十九年からは健康まつりを毎年開催しています。

結成三十周年を記念して開催された今回の健康まつりでは、愛育会員のみなさん手づくりのパネルを使い、愛育会三十年の歩みを紹介するとともに、歴代の会長さんに感謝の気持ちを込めて花束を贈りました。



▲ 歴代の会長さんに花束の贈呈が

また愛育会では、昨年から実施している「町内危険箇所調べ」の追跡調査に加え、今年からは子どもたちの生活の実態を把握するための「子どもたちの聞きとり調査」を行い健康まつりの中で発表しました。

一月二十七日開催された健康まつりでは、式典の中で、よい歯の五歳児表彰と国民健康保険優良世帯・老人保健優良者表彰が行われ、虫歯のない子どもたちや、普段から健康に気をつけ、一年間お医者さんにかからなかった方々が表彰されました。



▲ からだのチェックは自分自身で



▶ 虫歯のない子どもたちが勢ぞろい

また、会場となった総合会館には、栄養改善推進委員会の、甲州かりんとうの試食コーナーや、町内のみそ汁塩分濃度の測定結果をまとめた展示コーナー。町内で捨てられたゴミでまだまだ使えるものや、再利用したものを展示した衛生委員会コーナーなど、工夫をこらしたコーナーが見られました。健康づくりコーナーでは、綱引きやストレッチングなどが行われ、子どもから大人まで楽しそうに体を動かしました。

また、乳がん・甲状腺検診、歯科検診、血液検査・血圧測定などの成人病検診が行われ、大勢のみなさんが自分のからだをチェックするとともに、健康について考えなおしました。

国民健康保険

優良表彰世帯

今回表彰を受けた方々は、町国民健康保険の被保険者で、日頃から健康管理に心がけ、他の模範となる健康優良世帯のみなさんです。(敬称略)

▼ 県国保連合会理事長表彰
角田喜美夫(西条二区)

▼ 昭和町長表彰
角田喜美夫(西条二区) 中村委(紙漉阿原) 望月ヲテイ(飯喰) 深澤脩(河西) 井上保(上河東)

▼ 国保運営協議会長表彰(三号該 当世帯)
中澤博 永田六男(西条一区) 長谷川涉 横山梅代 佐野光 池谷実郎(西条二区) 内藤浩 小田切竜二 菊嶋二郎 川畑和俊(清水新居) 望月朝徳(押越) 名取眞三(河東中島) 深沢三郎 河野緑瀬田ことし 松村進(紙漉阿原) 野澤昭二 今枝敏正(築地新居) 岩波政雄 澤登亘(河西) 二宮すみ子 伊藤實(上河東)

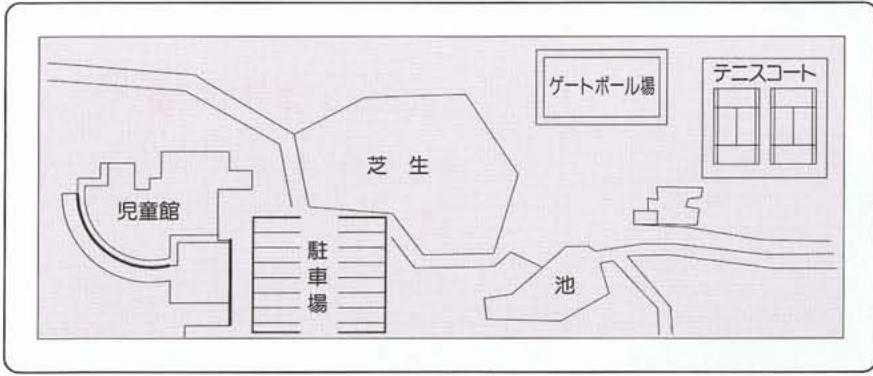
▼ 国保運営協議会長表彰(二号該 当世帯)
木原八千代 塩澤三郎(西条一区) 杉田辰男 若木惠美子 梶原将之

(西条二区) 中山とめ子 塚脇博丸山茂(清水新居) 清水英夫(西条新田) 比留間英雄 奥田豊河東中島 小林薫(押越) 藤井博望月文一(築地新居) 福澤信芳(河西) 高木春子(上河東)

よい歯の5才児表彰

今回表彰を受けられたみなさんは、町の5才児歯科検診を受診し、治療した歯や虫歯が一本もなかった5才児のみなさんです。(敬称略)

- | | | |
|-------|-------|------|
| 西条一区 | 米山貴史 | |
| 西条二区 | 小河拓也 | 和泉慶子 |
| | 保坂裕梨 | 幡野雄太 |
| 清水新居 | 遠藤弘基 | |
| 押越 | 渡辺暁子 | |
| 河東中島 | 山口勇人 | 山口隼人 |
| 紙漉阿原 | 守澤朋幸 | 岩本誠 |
| 築地新居 | 中込絵里子 | 山下健 |
| | 松岡涼子 | 南部紋希 |
| | 福田圭志 | 瀬野淳 |
| 飯喰 | 鴻池真 | 依田実 |
| 河西 | 濱崎裕樹 | 池田愛子 |
| | 村田哲哉 | |
| 上河東二区 | 秋山美穂 | |

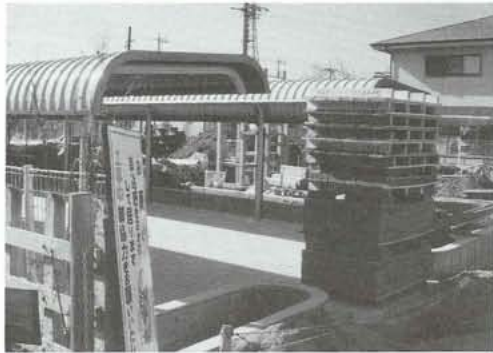


常永公園

完成間近!

西条児童公園

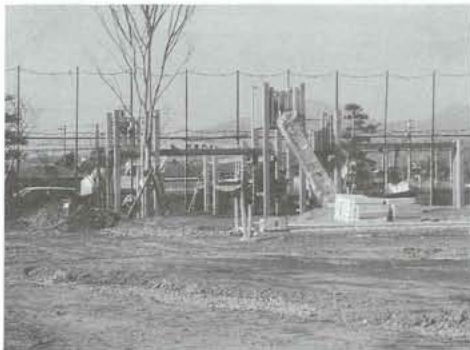
常永地区の第三小学校建設予定地北側に建設中の常永公園が、いよいよこの四月にオープンします。およそ三千坪の敷地には、ゲートボール場一面、全天候型のテニスコート二面が設置され、公園全体にはたくさんの木々が植えられます。オープン後は、町民のみならず、緑に囲まれたコミュニティの場として利用していただけるでしょう。また敷地内の西側



▲ 駐輪場を併設の西条児童公園



▲ 急ピッチで工事が進む常永公園



▲ 押越ふれあい広場には遊具が

には常永児童館が、公園と同じく四月のオープンに向けて現在建設されています。また、第三小学校建設予定地では、グラウンドとして利用しているだけのように現在造成工事が進んでいます。JR身延線国母駅西側の、国鉄清算事業団から払下げを受けたおよそ百四十三坪の敷地には、現在駐輪場を併設した児童公園を建設しています。公園内には、遊具、花壇、ベンチ、水のみ場などが設置され、完成後は子どもたちの遊び場となるでしょう。また、駅利用者の自転車対策と、駅前環境整備を目的として、六十台収容できる屋根付きの駐輪場も今月中に完成する予定です。また、押越地区線路南側の押越ふれあい広場にも、新しく遊具が設置され、ゲートボール場も二面整備されます。

万に備えて

家族そろって 交通災害共済へ

交通事故は年々増加し、今日の大きな社会問題となつていきます。そして私たち自身、いつ交通事故の当事者になつてしまいかわかりません。「まさか……」の時に備えて、家族そろって交通共済に加入しましょう。



この共済は、自動車・電車・飛行機・船舶・バイク・自転車・農耕用車などによる人身事故に、一人年額五〇〇〇円の掛金で、最高一〇〇万円までの見舞金を、簡単な手続きで受け取れるものです。

▼ 共済掛金

掛金は年額一人五〇〇円です。なお、四月一日以降の中途加入の場合も掛金は同じです。

▼ 共済期間

平成四年四月一日から平成五年三月三十一日まで。ただし、中途加入は、申込日の翌日から平成五年三月三十一日までです。

▼ お問合せ

役場総務課 (電話 75-2111 内線 207・208) まで。

▼ 加入資格

本町に住居登録、または外国人登録してある方

▼ 申込み方法

みなさんのご家庭へ、地区の交通安全母の会役員(婦人会支部長)を通じて配付される申込



▲ 生け垣に囲まれた住宅（押越地区）

あなたの家に 緑の生け垣を！

町では「青空と緑と産業の町」にふさわしい緑あふれる街づくりをすすめるため、生け垣づくりを推進しています。あなたの家で新たに生け垣をつくるとき、また、いま建ててある塀などを取りこわして生け垣をつくりたいとお考えの場合、次の条件を満たすと別表のとおり補助金が交付されます。

- ①住宅用地の公道に面した部分に新たに設置するものであること。（既に設置してしまったものや、工事にかかっているものは補助対象になりません。）
- ②生け垣の延長が5メートル以上であること。
- ③樹木の間隔は境界より1メートルごとに植えて、本数は3本以上で、樹高が1.2メートル以上、枝幅は幹を中心に0.6メートル以上であること。
- ④樹木の幹を道水路の境界線から概ね0.5メートル以上離すこと。

※生け垣をつくる前に、役場都市計画課開発指導係（☎75-2111）までお問合せください。

区 分	補助対象基本額	補助率
樹木の購入経費	延長に1メートル当たり 9,000円を乗じた額	3分の2
支柱の購入経費	延長に1メートル当たり 2,250円を乗じた額	3分の2
生け垣設置のための ブロック塀等の取り 壊し経費	ブロック塀等の面積に1平方メートル 当たり9,000円を乗じた額	3分の2
植栽地の盛土を囲む 経費	ブロックで囲む場合は延長に1メートル 当たり14,000円を、レンガの場合は 24,000円を乗じた額	3分の2
樹木の移植経費	延長に1メートル当たり 3,000円を乗じた額	全 額

平成三年分の所得税の確定申告、町県民税、国保税の申告は三月十六日までです。期限間近になりますと税務署、役場の窓口は大変混雑しますので、お早めにご連絡ください。

また、町では、地区別に受付相談を設けています。詳しくは、広報二月号をご覧ください。役場税務課（☎75-2111）までお問合せください。

確定申告は
もれなく

正しくお早めに！

3月16日まで

申告に
持参するもの

- ▽役場税務課、税務署から送られた申告用紙
 - ▽収入・支出がわかる書類
 - ▽控除を受ける保険料・医療費などの領収書
 - ▽印鑑
 - ▽譲渡所得の場合は、売買契約書など
 - ▽住宅取得控除を受ける人は契約書、登記簿本、金融機関からの証明書など
 - ▽昨年の申告書・内訳書の控え
- ……必ず持参してください。

平成3年分

申告受付相談日程

役場税務課で行う確定申告、町・県民税の申告受付相談は、土曜・日曜を除く下記日程の通りです。できるだけ該当日をご利用ください。申告は正しくお早めに！

地区及び該当者	受付期間	時間	会場
飯 嶮 河 西 上 河 東 上河東二区	3月2日(月)	午前 9時	昭和町役場一階ホール
	3月6日(金)		
そ の 他 (予備日)	3月9日(月)	午後 4時	
	3月13日(金)		
	3月16日(月)		

※来庁の際は、最初に税務課窓口で受付をしてください。

固定資産課税台帳の
縦覧期間は三月二日
から二十三日までです

固定資産税の算定の基となる、課税台帳の縦覧を行います。自分の納めている固定資産税の内容を知りたい方は、この期間にぜひご確認ください。

◆期間 三月二日から三月二十三日まで（午前九時から午後四時）

◆場所 役場税務課

※固定資産税には、いろいろな軽減がありますので、詳しくは役場税務課（☎75-2111）までお問合せください。なお、本人以外の方が縦覧する場合は本人の委任状が必要です。

留守家庭児童学級のご案内

◆常永児童館◆

いよいよこの4月に常永児童館が開館し、留守家庭児童学級が開設されます。

留守家庭児童学級とは、放課後家に帰っても保護者の就労や疾病のため適切な保護を受けられない児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で正しい生活指導を行うことを目的として開設される学級です。

▶入級対象者(児童)

- (1)小学校1年生から3年生まで。
- (2)両親就労家庭、母子家庭、父子家庭
- (3)昼間保護者のいない家庭

- ▶定員 60名
- ▶開設日 月曜日～金曜日
- ▶時間 午後1時～午後5時
- ▶休館日 毎週の土曜日と日曜日
祝日・年末年始など
- ▶費用 無料
- ▶申込み 3月27日までに役場健康福祉課
(☎75-2111)までお申込みください。

善

意

ありがとう ございました

町社会福祉協議会からご報告

赤い羽根共同募金 実績報告

実績報告

昨年十月一日から十二月三十一日までの赤い羽根共同募金運動期間中、各区長、民生委員、社協理事、支部委員のみなさんのご尽力、町民のみなさんや町内各企業の善意とご協力により、大きな成果を上げることができました。
厚く御礼申し上げます、次のとおりご報告いたします。

- 街頭募金 一五、〇〇〇円
- 戸別募金 一、二五〇、一五〇円
- 大口募金 一、〇九四、〇〇〇円
- バツジ募金 一三一、〇〇〇円
- 特殊募金 一七、七三六円

〔合計〕二、五〇七、八八六円
なお、一万円以上の大口寄付者をご報告し、御礼申し上げます。
(順不同・敬称略)

(株)永塗装販売、五味歯科医院、(株)岡島昭和ファミリコ、(有)河西金属商事、(株)トヨタカローラ山梨、(株)太陽自動車販売、(有)丸善産業、(株)クリエート宅間、(有)宝林、アピオ、(株)アオキファッション、(株)山実業、(有)ホテル昭和、(有)貢川建材、(株)アルプスハイウェイサービス、日産ディーゼル山梨販売(株)、(有)丸京、(株)ワカツキ、(株)江商、大一化研工業(株)、(株)協伸、ギャラリ一ほさか、(有)木村工務店、(有)オサダ、(株)ダイタ、幡野彦一、(株)三栄コンクリート工業、(株)日興建設、藤本製作所(藤本洋)、清水精米工場(清水裕)、望月朝徳、大塚内科小児科医院、(有)誠和電機工業、(株)キトー、釜無金属工業団地協組、盟和産業(株)甲府工場、テルモ(株)甲府工場、山梨佐川急便、(株)アイテック、(有)相原商事、(株)名執組、相原不動産、武川病院、(株)品川工事、(有)萩原石油、(株)大栄企画、吉川外科整形外科医院、(有)ユタカ商事、植松菊彦、田中歯科医院、小松建築

有価物回収 集計報告

集計報告

昨年十二月八日(日)に、年末事業の有価物回収を行いましたところ、次のとおりの集計結果となりました。

各地区役員・民生児童委員・社協理事・評議員・支部委員(組長)のみなさんの労力奉仕に深く感謝し、紙上をもって厚くお礼申し上げます。

- 紙・布類 五七、一〇〇kg
- ビン類 ビールビン 一四、八六〇本他 一一五、〇〇〇円

合計 六八六、〇〇〇円

※社会福祉協議会では、総合会館駐車場の南東隅に、有価物回収小屋を四基設置しています。種別ごとの分別回収にご協力ください。
最近、小屋にゴミを捨てる方がいるようですが、お間違えのないようご注意ください。
この小屋の利用についての問合せは、昭和町社会福祉協議会(☎75-2111内線55)にお願いします。



町立図書館から

今月の

おすすめ

作品

〔一般図書〕

○ラビット病

山田詠美 新潮社

○心のある家

三浦綾子 講談社

○無印失恋物語

群よつこ 角川書店

○夢風船

藤川桂介 講談社

○見つかっちゃった

エリノア・リップマン

早川書房

〔児童図書〕

○ふしぎなおるすばん

斉藤栄美 ポプラ社

○ぼくのねこみなかった?

エリック・カール

偕成社

○とうさんは忍者

八束澄子 教育画劇

○夢のスッコケ修学旅行

那須正幹 ポプラ社

○ありがとうをいっぱい

宮川ひろ 偕成社



スポ小特集

卒団生との 交流試合を実施

〈押原ミドルサッカークラブ〉



▲ 現在団員は1年生17名、2年生15名です。

今月は、押原中学校の生徒達で構成されている、押原ミドルサッカークラブを、監督の有泉先生に紹介していただきます。

押原ミドルサッカークラブが昭和六十年に創立されて以来、今日に至るまで多くの方々の御支援の上に活動を続けることができてきました。その熱意にまず深く敬意を表したいと思います。

さて今年度も様々な活動をしてきましたが、その中から夏合宿、OB交流試合、高校サッカー選手権観戦について紹介します。

八月十四日、十五日と二日間にわたり夏合宿を釜無工業団地のグラウンド及び同管理棟で行いました。真夏の炎天下での練習。竜王招待試合も重なりましたが、一致団結し一名の脱落者もなくそのきびしさを乗り越えました。また、夜のミーティングや自由時間など

での仲間とのふれあいを通して、チームを思う気持ち、その一員であることの自覚を更に深めてくれたものだと信じています。

先に触れたように押原ミドルも発足以来、数多くの卒団生を送り出してきました。そのOBとの交流試合を十二月二十三日に押中グラウンドで行いました。今年で数年目と歴史は浅いのですが、二十名を越えるOBが参加してくれました。ミドルを卒業してからも尚このようになつながら、交流を持てるというのは大変すばらしいことだと感じました。

最後になりましたが、今年の正月には浦和へ高校サッカー観戦に行ってきました。生徒には、とても良い刺激となり、学ぶ事も多かったようです。

今後も団員一丸となり様々な活動を通してがんばっていきます。

手づくり料理

一寸お手伝い

いかの和風マリネ

●材料（4人分）

いか-大1ばい 月桂樹の葉-1枚 玉葱-1/2個 人参-20g セロリ-30g
 キュウリ-1/2本 赤とうがらし-1/2本 パセリ-少々
 (マリネソース) 酢-大さじ1 レモン汁-大さじ1 サラダ油-大さじ3
 ごま油-大さじ1 しょうゆ-小さじ1 塩-小さじ1/2 こしょう-少々
 にんにく-少々(みじん切り)

●作り方

- ①「いか」はワタごと足を引き抜き、ワタは切り取り、胴、エンペラ、足は皮をむき、これを月桂樹の葉、塩少々を加えた湯でゆで、さましてから細切りにする。
- ②玉葱、人参、セロリ、キュウリは、千切りにして水に放しザルにあげて水気を切り赤とうがらしは千切りにし、パセリはみじん切りにする。
- ③マリネソースは材料を良く混ぜ合わせる。
- ④①の「いか」と②の「野菜」を混ぜ合わせ、マリネソースであえて、器に盛り付け、パセリのみじん切りをちらす。



栄養改善推進員

田中應子さん(河東中島)

ちょっと一言

ピリッとした舌ざわりと、さっぱりした口当たりが肉料理等のつけ合わせにいかがでしょうか。手近にある野菜を利用して作ってみてください。

こうぼう川柳

婆ちゃんがまるまると着る風の朝
ふれ合いは裸親子の添ね乳

井口 素木

帰省の子母の味知る雑煮餅
心機一転初出勤のドア開け

矢崎 竜星

香失せて三日遅れの年賀状
お互いの裸同志と酒の席

三神 衛

嫁ぎ来て五十余年の指定席
家計簿を賞与で埋める除夜の鐘

磯部 玉枝

病身を野鳥の声に励まされ
金婚の祝い寒梅花開く

小沢 花枝

冬日落ち夢の世界に入る夜長
初春の日差しに弾むゲート玉

山本みよ子

一年分笑わせてくれる孫五才
本当の涙を葱の罪にきせ

高野 夏子

新春を根気燃やして日々励む
裸での寒中祈願も瀧の下

森田みづほ

忘れもの宿から届く宅急便
幸せに老いて楽しい旅が待つ

堀内美代子

住い年に願ひをかけるキノの音
満ち足りた顔で年玉祖母はやり

森田 狂花

行く年へ思い出集めて温ためる
裸木も我が世の春へ小さな芽

相原あき子

共通の趣味がともした生活の灯
朝湯朝酒旅の心の奢りとす

小沢 春男

闘病の再起夢見るもつれ糸
漬物の香に集落も秋盛ん

中沢 久子

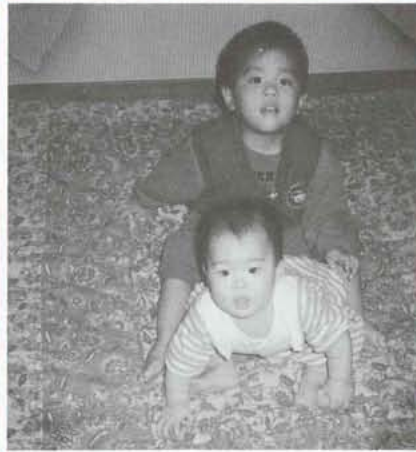
赤・ち・ゃ・ん・誕・生



せいや
伊藤誠也 くん

- H3. 3. 12生 (押越)
- (父) 英男・(母) 理絵

親から一言 ~ 人見知りをしないで誰にでもニコニコ笑顔が自慢の誠也。大きくなってもみんなに好かれるような元気で優しい子に育って欲しいと思います。



松木みくり ちゃん

- H3. 3. 16 (築地新居)
- (父) 芳夫・(母) みどり

親から一言 ~ お兄ちゃんとウリツ子なみくりです。いたずら盛りのわんぱく坊主芳孝はパパ似です。二人とも明るく優しい元気っ子になってネ。



まい
小林 舞 ちゃん

- H3. 4. 16生 (飯嶺)
- (父) 正巳・(母) 順子

親から一言 ~ 甘えん坊で泣き虫な舞は、いたずらが大好きで目が離せません。明るく素直な子に育って欲しいと願っています。

●このコーナーでは、一歳前後の赤ちゃんを募集しています。お申込みは、役場企画行政課(電話75-2111)まで!!

大病院から **医 健康 × モ**

★総合案内について

山梨医科大学医学部附属病院
副看護部長
飯濱 澄子

山梨医科大学附属病院は、昭和五十八年十月十二日の開院当初より総合案内(インフォメーション)を行っております。これは、さわか行政サービスの第一歩として実施しているもので、正面玄関を入ってすぐの、右手にカウンターを置き、医事課の職員と看護婦との二名で対応しております。時間は、八時から十時三十分まで行っております。

初めて、当院を受診される方が、スムーズに適切な科で受診出来るよう配慮したり、交通事故や難病等の医療相談や公務災害等の事務手続き等の相談に応じております。手足がご不自由な方もかなり来院されますので、車椅子を入れてすぐ左側に用意して有ります。お子様づれの方は、ベビーカーも用意して有りますのでどうぞ声をかけてください。

私共が一番対応に苦慮する事は、受診料がお休みの時です。全

診療科が全て毎日行うという体制は取っていません。昨年の昭和町広報十月号で案内の通り、曜日により行っていない診療科がありますので、受診の前に電話等で確認していただくとよろしいかと思えます。なお、受診料を電話等でお尋ねの場合も対応しておりますが、その場合は、当日、総合案内でもう一度ご確認ください。患者さんを拝見した時点で、例えば、脳神経外科より神経内科の方が良いとか耳鼻咽喉科より歯科口腔外科の方が良いのでは等の微妙な点は電話では分かりかねる事がありますのでお尋ねください。受診手続き中にも予期せぬ病状の変化がある時もあります。目が行き届かない時もありますので気分が著しく悪い時は申し出てください。又、麻疹(はしか)や水痘症(みずぼうそう)のように伝染する病気もありますのでそれらの疑いがある時も申し出てください。出来るだけ受診しやすい病院でありたいと

おめでとう

☆お誕生☆ (内は保護者)

- 西条一区
 - ▽中島湖姫(和浩)
 - ▽手塚武士(忠彦)
- 西条新田
 - ▽東口(愛誠)
 - ▽三枝 舞(敏夫)
 - ▽武内大樹(守)
- 築地新居
 - ▽飯 嶺
 - ▽中村拓哉(章)
 - ▽井口素笑(敦人)
 - 上河東区
 - ▽伊藤 駿(直樹)
 - ▽松野結璃(久光)
 - ▽雨宮健太(章人)

平成四年一月一日～一月三十一日
までの届出(敬称略)

心身障害者のみなさんへ

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金(平成四年度後期分)の請求を受け付けます。

▼対象者 自動車税または軽自動車税の減税を受けている方で、身体障害者手帳一級・二級、戦傷病者手帳特別・第一・第二項、療育手帳Aに該当する人。

受付・日時	会場
三月三日(火) 午前十時～午後三時	柳形町中央公民館一階
三月四日(水) 午前十時～午後三時	竜王町役場一階ロビー
三月五日(木) 午前十時～午後四時	甲府市総合市民会館二階

■持参するものなど詳しくは
峡中福祉事務所
(電話28-5511 内線533)まで

思っていますので、ご意見がありましたらご一報ください。
企画 財団法人 里仁会

無料
法律相談が
開設されます

離婚、相続、土地・建物の賃貸借、交通事故・約束違反による損害賠償、サラ金等消費者問題など無料でご相談に応じます。相談内容は厳秘扱いですので、お気軽にご相談ください。

- 日時 三月十八日(水)
午後一時から四時まで
 - 場所 昭和田中央公民館
 - 担当弁護士 県弁護士会所属の弁護士四名
弁護士四名
- 詳しくは、山梨県弁護士会
(電話357202)まで

ソフトバレーボール
教室開催

町体育協会・ソフトバレーボール部では、町民の健康保持と親睦を図るため次の日程でソフトバレーボール教室を開催いたします。

- 日時 平成4年3月9・16・23日(月曜日)
- 午後7時30分～9時30分
- 場所 町民体育館

年齢、性別を問わず誰でも参加できます。日頃運動不足を感じている方、友人をさそって参加してみませんか。

詳しくは、教育委員会内、体協事務局(電話752111)まで

スポーツ安全保険

ご加入のご案内

この保険は、スポーツ・文化・社会奉仕活動等を行う五名以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。

また、心臓マヒなどの突然死に対して共済見舞金が支払われます。

- 受付期間 平成四年三月二日～平成五年一月二十九日
- 保険期間 平成四年四月一日～平成五年三月三十一日
- 問合せ先 (財)スポーツ安全協会
山梨県支部(県体協内)

水泳愛好者募集

「水泳はしているけど仲間がいな」「水泳に興味はあるけれど一人で始めるにはちよつと」という方、町体育協会では、町立温水プールの建設に伴い水泳愛好者を募集いたします。

水泳は全身の筋肉を使う運動ですので健康のためにもよく、またシイプアップにもつながります。

あなたも水泳を通じて、楽しい仲間づくりをしてみませんか。

お申込みは、教育委員会内、体協事務局(電話752111)まで

(電話531906)または、町体育協会事務局(電話752111)まで

区分	対象となる団体	掛金 (1人年額)	傷害保険(保険金額)			賠償責任 保険 (補償 限度額)	共済 金 見舞金
			死亡 後遺障害	入院 (日額)	通院 (日額)		
1種	A ・子どものグループ (中学生以下) ・文化、社会奉仕活動 (高校生以上)	360円	1,400万円	4,000円	1,300円	対人賠償 1億円 (免責 1,000円) 対物賠償 500万円 (免責 1,000円)	突然死および 日射病、熱射 病による死亡 100万円
	B ・老人クラブ団体 (60歳以上)	500円	400万円	1,800円	800円		
	C ・成人のスポーツ (高校生以上)	1,100円	1,400万円	4,000円	1,300円		

水道局から
お引越しの
連絡はお早めに

年度末は水道の閉栓業務が大変混雑します。人事異動などで転居が決まった時は、引越しの一週間くらい前までにご連絡くださるようご協力をお願いします。

連絡先 甲府市水道局サービス課
(電話283341)

県・農政課から
明日のやまなし
農業・農村を考える
県民のつどい

県では、やまなし新農業ビジョンが目指す高生産性農業の促進、活力ある農村づくりのため、各般の対策に取り組んでいます。

この一環として、農業・農村に対する県民の皆様の一層の理解促進を図ることを目的に、次のとおり「県民のつどい」を開催いたします。

- 日時 三月二十二日(月)
午後一時～四時三十分
- 場所 昭和田総合会館
- 講演会 講師 山岳写真家
白旗史朗先生

「レンズを通して見た、山梨の農業と自然」

自動車の登録

手続きはお早めに

関東運輸局山梨陸運支局
軽自動車検査協会山梨事務所

例年、年度末の三月下旬は、登録の窓口が大変混雑し、手続きに來られた方々に長時間待っていたりなどご迷惑をおかけしていただきます。

お手持ちの自動車で住所変更、名義変更、廃車の手続きが済んでいないものはありませんか。自動車の登録手続きをされる方は、遅くとも三月上旬、中旬のうちに済ませてください。

なお、お問合せは、
関東運輸局山梨陸運支局 登録課
(電話624747)



軽自動車検査協会山梨事務所
(電話6217269)までご連絡ください。

町内交通事故
発生件数

「気をつけて」
朝の一言 忘れずに
== 1月分 ==

件数	負傷	死者
物損34件 (-15)	人 20	人 0
人損12件 (-14)	(-11)	(±0)

()内は、前月比
(西条駐在所調べ)

保健衛生だより

乳児健康診査

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
3月3日 (火)	午後1時00分～1時30分 (常永地区)	平成3年2月 出生児。	総合 会館
	午後1時30分～2時00分 (西条地区)		
	午後2時00分～2時30分 (押原地区)		
		平成3年5月 出生児。	

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
3月13日 (金)	午後1時00分～1時30分 (常永地区)	平成3年8月 出生児。	総合 会館
	午後2時00分～2時30分 (西条地区)		
	午後3時00分～3時30分 (押原地区)		
		平成3年11月 出生児。	

西条地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田
押原地区	押越	河東中島	紙漣阿原	
常永地区	築地新居	飯喰	河西	上河東 上河東二区

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル
 ※受付時間の地区割は、待ち時間を少なくするためです
 でご承知ください。

母子手帳交付及び一般健康相談日

日時 3月7日(土)・18日(水)・30日(月)
 午前9時～11時30分

場所 総合会館

※母子手帳の交付を受ける方は印鑑を持参してください。
 妊娠証明書は、必要ありません。
 ※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、
 栄養指導などを行い、健康についての相談にお答えしてい
 ますのでお気軽にお出かけください。

3歳児健康診査

実施日 3月10日(火)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成元年1月1日～平成元年2月28日までの出生
 児、及び前回未受診児。

持ち物 母子手帳・3歳児健康診査票・食べものについて
 の質問票。

※尿検査がありますのでご承知おきください。

乳児整形外科検診

実施日 3月25日(水)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成3年11月1日～平成3年12月31日までの出生
 児。

持ち物 母子手帳

ツベルクリン反応検査とBCG接種

▶〈ツベルクリン反応検査〉

日時 3月17日(火) 押原地区 午後1時～1時20分
 場所 総合会館 西条地区 午後1時20分～1時40分
 該当児 常永地区 午後1時40分～2時

★平成3年4月1日～平成3年9月30日までの出生児。

★平成2年10月1日～平成3年3月31日までの出生児で未接
 種者。

★平成3年3月にBCG接種をした者(陽転確認のため)

★昭和63年4月1日以降出生児で未接種者。

※上記該当児のうちBCG接種後1年以内の者は対象から除
 外されます。

持ち物 母子手帳・予防接種受付カード

▶〈判定及びBCG接種〉

実施日 3月19日(休)

受付時間 判定・・・午後12時45分～1時30分

BCG接種・・・午後1時～2時

場所 総合会館

持ち物 母子手帳・問診票

※判定の結果、陰性者には、BCGを接種しますが、つぎのよ
 うな人はBCGを接種できません。

1. 発熱しているもの、または著しい栄養障害のもの。
2. まん延性の皮膚病にかかっているもの。
3. 免疫抑制剤、副腎皮質ステロイド剤などの投与を受けたもの。
4. はしか(MMR)の予防接種またはポリオ生ワクチン投与
 後1か月以内のもの。
5. 2週間以内に上記以外の予防接種を受けたもの。
6. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こしたもの。

3種混合予防接種

日時 3月24日(火) 午後1時～2時

場所 総合会館

該当児

▶I期・・・平成元年9月1日～平成2年2月28日までの出生
 児。

▶II期・・・I期3回を完了して1年から1年6か月以内の者。

▶平成元年3月1日～平成元年8月31日までの出生児で未接
 種者。

持ち物 母子手帳・問診票

〈注意事項〉

○体温がはかっていないと接種できません。体温は必ずはか
 ってください。

○問診票の記入もれなどがないようにしてください。

○接種を受ける子の健康状態がわかる人がお連れください。

〈つぎのような人は接種できません〉

1. 発熱している者。または著しい栄養障害者。
2. 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている者。
3. はしか(MMR)、BCG接種・ポリオ生ワクチン投与後1
 か月以内の者。
4. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした者。

飼えなくなった犬猫収集日

日時 3月6日(金)・23日(月) 午前10時50分～10時55分

場所 総合会館前

※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。

また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモで
 しっかり封をしてください。

平成4年(1992年) **3月のこよみ** やよい 弥生 MARCH

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1 先負 春の全国火災予防運動(～7日)	2 仏滅	3 大安 ひな祭 耳の日	4 友引	5 先負 啓蟄	6 仏滅	7 大安 消防記念日
町健康体力相談室 (押原小体育館) 総合会館温泉定休日	図書館休館日	乳児健康診査 (総合会館)	行政相談 (中央公民館 午後1時～) 心配ごと相談 (総合会館 午後1時～)		安産教室 (総合会館) 飼えなくなった犬 猫の収集日	母子手帳交付及び 一般健康相談日 (総合会館) リハビリ教室 (総合会館)
飯喰・河西・上河東・上河東二区 確定申告相談受付						
8 赤口 国際婦人デー	9 先勝	10 友引 農山漁村婦人の日	11 先負	12 仏滅	13 大安	14 赤口
町社会体育推進大会(総合会館)	図書館休館日 ソフトバレーボール教室 (10P参照)	3歳児健康診査 (総合会館)	心配ごと相談 (総合会館 午後1時～) 安産教室 (総合会館)	寝たきり老人入浴サービス(総合会館)	乳児健康診査 (総合会館)	結婚相談 (総合会館 午後1～3時) 役場閉庁
確定申告相談受付(予備日)						
15 先勝	16 友引	17 先負 彼岸入り	18 仏滅	19 大安	20 赤口 ● 春分の日	21 先勝
総合会館温泉定休日	図書館休館日 ソフトバレーボール教室 (10P参照)	ツベルクリン反応検査(総合会館)	行政相談 (中央公民館 午後1時～) 心配ごと相談 (総合会館 午後1時～) 無料法律相談 (10P参照) 母子手帳交付及び一般健康相談日 リハビリ教室(総合会館)	ツベルクリン反応判定 BCG接種 (総合会館)	図書館休館日 総合会館温泉定休日 	子どもアニメ映画会 (図書館)
22 友引 放送記念日	23 先負 世界気象デー 彼岸明け	24 仏滅	25 大安 電気記念日	26 赤口	27 先勝	28 友引
	図書館休館日 飼えなくなった犬猫の収集日 ソフトバレーボール教室(10P参照)	三種混合予防接種 (総合会館) 	心配ごと相談 (総合会館 午後1時～) 乳児整形外科検診 (総合会館)	寝たきり老人入浴サービス(総合会館)	留守家庭児童学級 申込み締め切り (5P参照)	役場閉庁 
29 先負	30 仏滅	31 大安	<h3>うっかり火災をなくそう!</h3> <p>春先は、暖かくなるにつれ気もゆるみ、たき火やこんろ(天ぷら油)などの消し忘れによるうっかり火災が多くなります。また、山火事も春先に集中しています。お互いに十分注意して大切な財産を火災から守りましょう。</p> <h2>3月1日～7日は春の火災予防運動です</h2>			
総合会館温泉定休日	図書館休館日 母子手帳交付及び一般健康相談日 (総合会館)	図書館休館日				

3月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙地	築地	飯原	河上	上河東二区	
	燃える物	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日							
	燃えない物	3日・6日・10日・13日 17日・24日・27日・31日				2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日							
	ガラス	毎月 第2水曜日 第4水曜日				毎月 第1水曜日 第3水曜日							
粗大	11日・25日				4日・18日								
粗大	25日												

※収集日が祝祭日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
 ※必ず町指定の収集袋または荷札を使って出してください。
 ※収集袋、荷札には必ず住所、氏名を記入してください。
 ※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
 ※可燃物、不燃物の分別はしっかりおこなってください。
 ※台所のゴミは水切りをして出してください。